

令和4年2月22日(火曜日)



(発信者)
野々市市 市民協働課 広報広聴係
電話番号 076-227-6056
FAX 番号 076-227-6259
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp
HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

市立中学校3年生の休業措置について

市内学校において、新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者等が増加していることを受けて、学校保健安全法第20条に基づき、石川県公立高等学校(全日制)の一般入学受検を直前に控える生徒も多いことから、全ての中学校3年生に対して、以下のとおり休業措置をとる。

記

○休業期間

令和4年3月1日(火)午後～令和4年3月9日(水)まで

○補足事項

- ・市が生徒に配付したタブレット端末を持ち帰らせ、健康観察や連絡、学習を実施する。
- ・石川県公立高等学校(全日制)の一般入学受検前日の3月7日(月)は、事前指導等を行うために、必要最小限の時間、対象となる生徒を登校させる場合がある。

以上

お問い合わせ先

野々市市教育委員会 学校教育課 TEL 227-6162

